

文書番号 26-85

平成 27 年 3 月 19 日

会 員 各 位

(公社) 全日本不動産協会神奈川県本部

本部長 秋山 始

「危険ドラッグの販売防止に関する協定」に伴う賃貸借契約書への  
特約事項の追記について (依頼)

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は県本部の事業運営にご協力賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、神奈川県本部では神奈川県及び神奈川県警と「危険ドラッグの販売防止に関する協定」を締結致しました。

つきましては、本協定の趣旨を踏まえ、今後の賃貸借契約書（居住用及び事業用）におきましては、以下の一文を必ず特約事項へ記載して下さい。

なお、「協定書」の内容につきましては県本部ホームページに掲載させていただきますので、参考までご参照ください。

敬具

乙又はその同居人が本物件を危険ドラッグ又は違法薬物の販売、製造、貯蔵及び使用する場所の提供のために使用することが判明した場合は、甲は何らの催告を要せず即時、契約を解除することができる。